

2023 年 3 月 27 日

株式会社 JOLED に関するコメント

株式会社 INCJ（本社：東京都港区、代表取締役社長：勝又 幹英、以下「INCJ」）は、投資先である株式会社 JOLED（本社：東京都千代田区、代表取締役社長：石橋 義、以下「JOLED」）が、本日、東京地方裁判所に民事再生法の適用を申請したことにに関して、以下コメントします。

「当社は、2014 年の会社設立前から 8 年以上にわたり JOLED を支援してきております。巨大なスタートアップとして、世界初の印刷方式有機 EL ディスプレイ量産ラインの稼働を開始し、高性能・高品質な有機 EL ディスプレイを、ハイエンドモニター、医療用モニター、車載向けモニターとして生産、上市するなど、該社への投資意義に対して一定の成果を得てきました。

しかしながら、JOLED が、製品量産ラインの遅延、製品販売の不振等により、製品ビジネス事業を継続することが困難となり、民事再生という選択肢を選ばざるを得なかったことは、断腸の思いです。裁判所による再生手続き開始決定後、当社は正式に支援決定を撤回*することになりますが、今後は JOLED の再生計画の推移を見守りたいと考えます。

INCJ は官民ファンドとして投資意義と収益**の両立に努め、2025 年 3 月末まで引き続き投資先の支援・Exit 活動を行ってまいります。」

注)

* 株式会社 INCJ は、旧株式会社産業革新機構から新設分割後も、分割に関する経済産業大臣認可の条件等に基づき、旧産業競争力強化法と同趣旨の枠組みの下で運営されています。

** 2022 年 3 月末時点の INCJ 全体の累積投資元本額（投資件数 144 件）：1 兆 2,862 億円、投資回収額：1 兆 4,848 億円
（本件を含む累計投資元本は回収済）

＜本発表資料のお問い合わせ先＞

株式会社 産業革新投資機構 経営企画室 広報 奥村、野々宮（報道関係）

東京都港区虎ノ門 1-3-1 東京虎ノ門グローバルスクエア

電 話：03- 5532-7086

URL：<https://www.j-ic.co.jp/jp/>

<https://www.incj.co.jp/>

参考情報：投資先及び支援内容について

1. 対象会社

- ・社名：株式会社 JOLED
 - ・設立：2015 年 1 月
 - ・本社：東京都千代田区
 - ・代表者：代表取締役社長 石橋 義
 - ・事業内容：有機 EL ディスプレイならびにその部品、材料、製造装置および関連製品の研究・開発
- URL：<https://www.j-oled.com/>

2. これまでの支援内容

- ・支援決定公表日：2014 年 7 月 31 日/2018 年 6 月 26 日/2019 年 4 月 8 日
/2021 年 7 月 20 日/2022 年 7 月 26 日
- ・支援決定金額：250 億円（上限）/200 億円（上限）/200 億円（上限）/200 億円（上限）
/134 億円（上限）
- ・実支援金額：250 億円/192.5 億円/200 億円/200 億円/85 億円
- ・保有株式：上記に加えて 2020 年 3 月 26 日に株式会社ジャパンディスプレイ（以下「JDI」）より代物弁済された 463 億円分の株式も加え、普通株 1,319,625 株、C 種優先株 250,000 株、D 種優先株 85 株を保有

3. 経緯

(1) 出資について

JOLED は、2015 年 1 月に有機 EL ディスプレイパネルの量産開発加速及び早期事業化を目的として、ソニー株式会社（以下「ソニー」）及びパナソニック株式会社（以下「パナソニック」）が有機 EL ディスプレイパネルの研究開発の機能を統合し、INCJ、JDI、ソニー及びパナソニックによって設立されました。

(2) 出資後の経緯

INCJ は初回出資以降、JOLED に対して社外取締役の派遣や研究開発資金及び成長資金を提供する等の支援を実施してまいりました。

JOLED の独自製造技術をもって生産される印刷方式有機 EL ディスプレイは、蒸着方式に比べ「多品種少ロット生産」にも対応が可能で、2019 年 11 月には、能美事業所において、世界初の印刷方式有機 EL ディスプレイ量産ラインの稼働を開始し、高性能・高品質な有機 EL ディスプレイを、ハイエンドモニター、医療用モニター、車載向け等に生産するとともに、フレキシブルディスプレイやフォルダブルディスプレイの実用化に向けた研究開発も進めていました。

JOLED は、工場の不具合による製品の量産ラインの遅延、製品販売の伸び悩みなどが続き、単独での事業継続の検討に加え、他社との提携も模索し、2020 年に CSOT との間で資本業務提携を行いました。しかしながら、その後も好転せず、製品ビジネス事業を継続することが困難となり、2023 年 3 月 27 日に JOLED は民事再生手続きを申し立てた為、今後、裁判所による再生手続き開始の決定がなされると、旧産業競争力強化法（平成 25 年法律第 98 号）に基づき JOLED に対する支援決定は撤回となります。